



北多摩北 (小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市) ～ 第70号 ～

報 全 司 保 護

令和6年7月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 高日孝子

下野谷遺跡公園



今年度の保護司会活動に向けて

北多摩北地区保護司会 副会長 村野 裕一

昨年より副会長を務めさせて頂いています。関係の皆様方には、日頃より保護司会活動にご理解、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和六年度の総会も終了し「第七十四回社会を明るくする運動」に向け各分區で活動の準備が進んでおります。また、今年度は、第七ブロック保護司組織運営連絡協議会のテーマが「社会を明るくする運動について考える」と題して協議が行われます。各地区では様々な活動が実施されています。しかし、どこまで市民の皆様浸透しているのかなどについての検討が焦点になってくると思います。原稿依頼を受けた時期に、現役の保護司が対象者との面接時に自宅で殺害されると言う重い事件が報道されました。同じ保護司としてご冥福をお祈り申し上げます。今回の事件により保護司の確保に大きな影響が出ると想定されます。そのため改めて議論される問題であると思われまます。

保護司制度は七十年以上にわたり続いてきた制度で、安心安全のまち作りのためには必要な制度であり、更生保護の重要性は揺るがないと思われまます。保護司と信頼関係を築き、社会復帰への道を歩んでいる対象者も多くいます。再犯防止のためには必要な制度であると思います。昨今、地域住民同士のつながりの希薄化が顕著になっています。市民一人ひとりが孤立することなく、犯罪や非行に陥らないように地域で見守り支え育むことが益々大切になっていくと思われまます。

北多摩北地区保護司会では組織運営の充実を図り、各関係機関・各種団体との連携を強める活動を通して更なる安心安全なまち作りに貢献していきたいと思ひます。

着任のご挨拶



東京保護観察所立川支部
統括保護観察官

市川 豊

令和六年四月から東京保護観察所立川支部研修企画班の統括保護観察官として勤務させて頂いていますが、立川支部での勤務は今回で三回目となります。

保護観察官としての出発も立川支部でした。支部管内の保護司の先生方をはじめ、更生保護関係者の皆様から育てていただきましたが、これからは先生方の声に耳を傾けつつ、皆様方の活動がより良いものとなりますよう、努めてまいります。

昨年十二月、改正された更生保護法等が施行されましたが、今回の法改正において更生保護に関する地域援助が創設されました。これは地域社会において犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生並びに犯罪の予防に寄与するため、地域住民または関係機関等からの相談に応じ、更生保護に関する専門的知識を活用し、情報の提供、

助言その他の必要な援助を行うものとされています。

このような新しい制度の創設及び趣旨を踏まえ、これまででもそうでしたが、今後はさらに地域に根ざした、地域とともにあり続ける更生保護を意識していきたいと思っています。

保護司や更生保護女性会など地域のことをよくご理解されている皆様と地域の安全安心のため新たな更生保護をつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



令和六年度 北多摩北地区 保護司会総会

総務部長 小金井 勉

令和六年度総会は、五月十六日（木）午後一時三十分から清瀬けやきホールにて開催。会員数百二十一名の内、百十三名（委任状三十八名含む）が出席しました。

山下勝幸副会長の開会の辞、高日孝子会長の挨拶、ご来賓の祝辞と紹介の後、議長団に清水頭賢二氏（清瀬分区）、若林弘子氏（東久留米分区）を選出し、議事に入りました。議長より書記を下村咲子氏（小平分区）、郡樂道和田氏（西東京分区）に委嘱しました。

議事では、令和五年度事業報告、同収支決算・会計監査の報告の承認に続いて、令和六年度事業計画（案）、同収支予算（案）が提案のとおり承認されました。

議長団解任の後、村野裕一副会長の閉会の辞をもって、



会長挨拶



議事討議

総会は終了しました。

第二部 講演『保護司制度のこれから』持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会（中間取りまとめ）から」

東京保護観察所立川支部長

土公 千鶴氏

今年三月の「中間取りまとめ」概要の資料をもとに、「推薦・委嘱の手順、年齢条件」など、四項目の「今後講じていく施策等」について、解説していただきました。保護司制度に係る諸課題の解決に向けて、今秋にも予定される検討会の報告が待たれます。

第74回「社会を明るくする運動」の再スタート 各分区における「社会を明るくする運動」の取り組み

コロナ感染症のために中止や縮小が続けていた社明運動も今年度は以前の活動に戻りました。各分区の取り組みをご紹介します。

清瀬分区

今年も「継続と精選」

「継続」は先人の労苦を思い、「精選」は持続可能な社明運動を試します。

駅頭は、熱中症防止を念頭に、時間短縮、配布物の工夫、意義ある小中学生の参加方法を取り入れました。

「ひまわりコンサート」は、2回目の作文発表の場を設け、子ども達を目線からの社明運動を進めます。

中学生の吹奏楽や箏曲の演奏、大学生のマンドリンや合唱で明るい街づくりに繋がります。

秋には、作文コンテスト審査会や市民祭りでの広報活動を行います。ミニ改善を積み重ね、運動をスリムに展開できるよう時期、内容、運営方法等を工夫します。ひまわりを支える見えない根が大事です。（地域活動部長 岩本重雄）

東久留米分区

東久留米分区では、行動目標に沿い、下記のように計画しました。

- 7月1日（月） 東久留米駅周辺にて「社会を明るくする運動」のチラシや啓発グッズ、うちわ等配布。同時に、「市民のつどい・音楽祭」の来場を呼びかけます。
- 7月13日（土） 生涯学習センターにて「市民のつどい・音楽祭」を開催
第一部 主催者・来賓挨拶・DVD上映
第二部 音楽祭（市内小学校、中学校、市民吹奏楽団）
※同時に、ロビーにて書道作品・ポスター展示
- 11月 市民文化祭の一環として「社会を明るくする運動」啓発活動実施。生涯学習センターにて、今年度募集した作品を展示
※作品の写真を撮って額に入れ生徒さんに手渡します

（地域活動部長 小山典子）

西東京分区

西東京市では昨年東京保護観察所次長猪間徳子氏をお招きして、「社明運動の歴史と意義を知る」講演会を行いました。分区だより23号では、保存版として講演内容を掲載し、その原点と意味を学び直したところです。

それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためにも、多くの市民と共に活動を広めていくことが大切で、今年度は新たに（株）アスタが実施委員会関係団体に加わります。7月の市内小中学校一斉あいさつ運動では、初めて都立保谷高校の参加も予定しています。

社明活動を市民の中に浸透させていくために、西東京市民まつりや市内のイベントにも参加する予定です。（地域活動部長 西原みどり）

東村山分区

- 6月11日…「社会を明るくする運動」推進委員会発足式（19構成団体に社明運動を周知）
- 6月25日～7月11日…市立小学校・中学校・都立高校訪問（社明運動の啓発用品を配布・情報交換）
- 7月1日…社明強調月間活動開始（横断幕と幟旗の設置）
- 7月12日…駅頭広報活動（市内3駅5か所、中学生ボランティア参加）
- 7月1日～10月31日…神社祭礼等の非行防止パトロール
- 10月15日…「青少年の健全育成を考える集い」を開催。講演会『SNSから子どもたちを守る手立てを考える』をテーマで実施
- 11月9日～10日…「第六三回東村山市民産業まつり」で推進委員会のブース開設・啓発活動（高校生ボランティア参加）（広報部長 佐藤玲子）



戦後荒廃した街にあふれた子どもたちの将来を危惧した東京銀座商店街の有志が「銀座フェア」を開催しました。また「矯正保護キャンペーン」とともに、犯罪の防止と犯罪をした人たちの立ち直りには一般市民の理解と協力が不可欠として、昭和26年7月法務府が国民運動として広めることとしました。

小平分区

主要な取り組みは次の通り。

- ①駅頭広報宣伝活動…私鉄3駅の出入口で、中学生と共に啓発物配付と本運動の趣旨の呼び掛けを実施。
- ②学校訪問活動…全保護司で分担し、小・中・高校40校を訪問。保護司の活動等について情報交換。
- ③作文集「ひまわり」編集及び作文コンテスト応募…公立・私立中学校訪問時に作文を募集。又、東京都推進委員会の作文コンテストに推薦。
- ④中学校での広報啓発活動…中学生を対象に社明運動の趣旨や保護司活動の理解を深める講演活動。
- ⑤市民まつりパレード…横断幕等を掲げ、本運動をPRしながら行進（社明実施委員会）
- ⑥広報用看板の保守…看板（標語）4か所の点検、清掃を実施。
- ⑦懸垂幕の掲示…市役所・警察署・健康福祉事務センターに懸垂幕等を掲示。（地域活動部長 夏秋俊克）

能登半島地震への 義援金について

令和六年一月に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらしました。多くの方々の尊い命や財産、生活の場が奪われ、被害にあわれた皆様には謹んでお見舞いを申し上げます。北多摩北地区保護司会では皆様の安全と一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げるとともに義援金をお届けいたしました。

— 哀悼 —

五月、滋賀県大津市で保護司の新庄博志様が殺害されるという事件が発生しました。更生保護に携わっている者として、ただただ残念で心よりお悔やみ申し上げます。

私たちは今回の事件に怯むことなく、更生保護を続けていくことが亡くなられた方のご遺志を継ぐことになると考え、今後とも保護司会活動を続けていきたいと思います。

人事 往来

○ 新任保護司

左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いいたします。

令和六年五月二十五日付



東村山分区
中里 敬一



清瀬分区
島袋 裕美



小平分区
大塚 貴一

— 悼 —

左記の方がご逝去されました。生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。(合掌)

島田 幸夫氏 (小平分区)

令和六年三月四日 ご逝去
享年 七十二歳
在職 六年一月

○ 任期満了保護司

令和六年五月二十四日付

衛藤 裕子 (東久留米分区)

在職十八年

〈表紙写真説明〉

下野谷遺跡公園

(西東京市東伏見6丁目)

西東京市の南東に当たる東伏見地域には縄文時代中期(BC.二〇〇〇〜三〇〇〇年頃)の住居跡や土器・石器などがかねてから出土しており、一九七三年から遺跡を保護するための調査・発掘が始まり、一九七五年には旧字名をとり「下野谷(したのや)遺跡」と名付けられました。二〇〇七年に西東京市は一部を公有地として「下野谷遺跡公園」として開園し、二〇一五年には国の史跡として指定されました。

公園の中には竪穴式住居を二棟再建して住居の中にも入ることができます。(写真左上) 土や藁の水分が気温を吸収して、夏には涼しく、冬には温かい住居の様子を体感することができます。また住居の出土した状態を3Dデータ化し、工場でレプリカを再現し、出土した遺構の真上に復元されています。(写真左下) かつて墓として使われた土坑(どこう)も多数復元されています。

編集 後 記

「第七十四回 社会を明るくする運動」(社明運動)の強化月間(七月〜)がスタートしています。

コロナ禍で縮小や中止の年が続きましたが、今年度は依然の運動に戻りました。各分区はそれぞれの特色ある取り組みを実施し、多くの方々に社明運動の趣旨や保護司会活動についてお伝えすることができるようになりました。

しかし、コロナ禍以前の活動をそのまま継続するのではなく、現在各分区で繰り広げられている社明運動を検討し、どのような活動が効果的であり、今後この運動をどのように進め発展させていけばよいか、考えたいと思いました。

このような思いで第七十号会報誌を編集しました。

お忙しい中、原稿をお寄せくださいました皆様に感謝いたします。



事務局 清瀬分区

清瀬市福祉子ども部 福祉総務課
福祉総務係

☎ 042-497-2056